

2023年度
(2023年10月~2024年9月)

環境経営レポート

2024年12月1日

株式会社 藤松工務店

— 目次 —

1. 環境経営方針	1
2. 組織の概要	2
3. 実施体制図	3
4. 環境経営目標とその実績	4
5. 環境経営計画及びその取組結果と評価並び次年度の取組内容・・	6
6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価	8
並びに違反、訴訟等の有無	
7. 代表者による全体評価と見直し・指示	9
8. その他の社会貢献活動の紹介	9

1. 環境経営方針

環 境 経 営 方 針

環境理念

近年、地球温暖化・環境破壊等の地球環境問題がクローズアップされてきました。世界的な環境問題への関心が高まる中、当社は環境への意識を高め、建築の事業を通じて環境問題に積極的に取り組み環境改善を図り、安心して住める地球、社会に貢献することが責務と考えます。

行動方針

1. 環境改善を推進するため、環境マネジメントシステムを構築し、次の活動を実施します。
 - (1) 電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - (2) 事業活動により排出される一般廃棄物及び産業廃棄物の分別の徹底と削減
 - (3) 水使用量の削減
 - (4) エコドライブの促進
 - (5) 化学物質の適正管理
 - (6) グリーン購入の推進
2. 環境経営の継続的改善に努めます。
3. 環境関連法規を遵守し、環境保全に努めます。
4. 地域社会における環境保全活動に積極的に参画し、社会貢献活動を継続して実践します。
5. 環境教育・訓練等の実施により、全従業員に環境経営方針を周知徹底するとともに、環境保全に関する意識を高め、社会における環境保全に関わる知識・認識の向上を図ります。
6. 環境経営方針は、環境経営レポートと共に社外に開示します。
7. 断熱材(セルロース)等の使用を推進します。

制定日：2010年10月8日

改定日：2019年11月1日

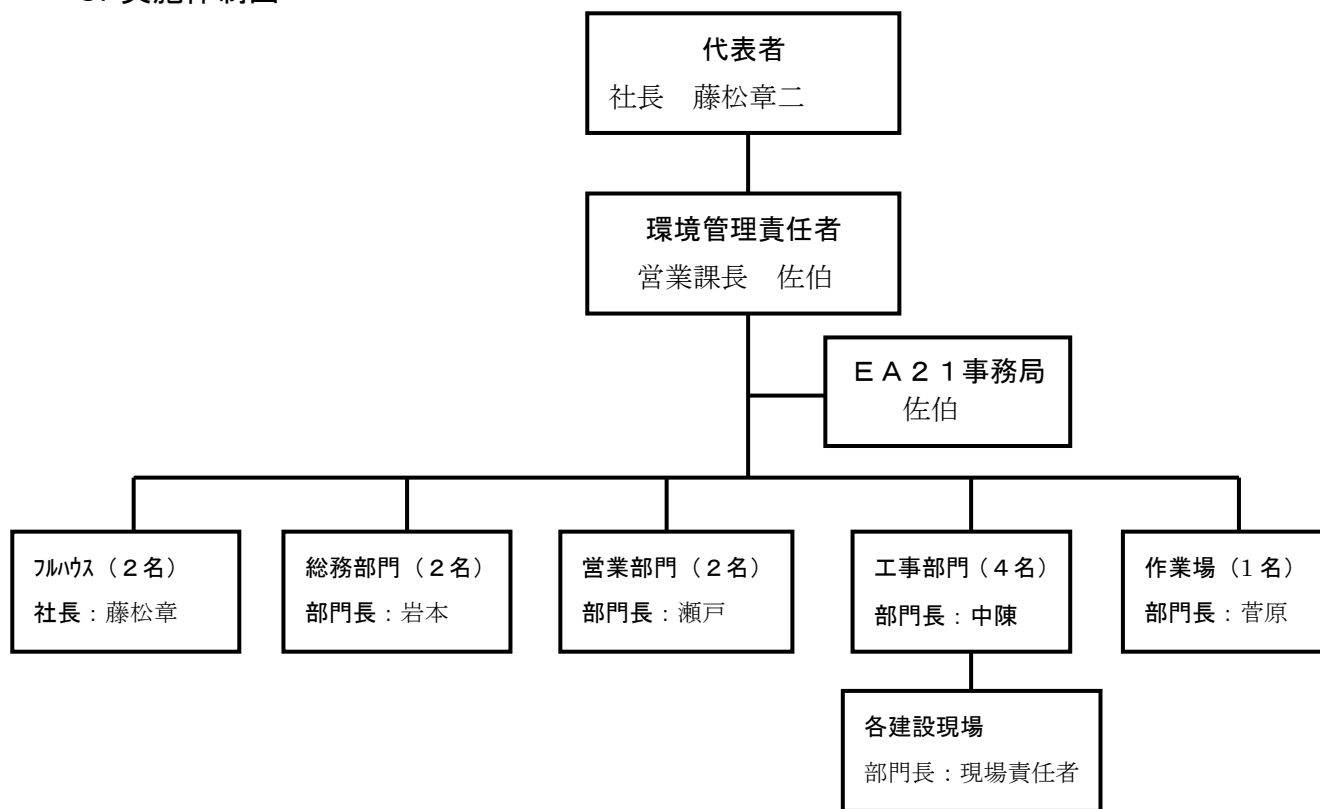
株式会社 藤松工務店

代表取締役 藤松 章二

2. 組織の概要

(1)事業所名 代表者氏名 子会社	株式会社 藤松工務店 代表取締役 藤松 章二 株式会社 フルハウス																								
(2)所在地	本 社 福岡県福岡市早良区次郎丸5丁目18-25 株式会社フルハウス 同上 作業場 福岡県福岡市早良区西入部1丁目10-3																								
(3)環境管理責任者及び担当者連絡先	環境管理責任者 佐伯 朋昭 環境管理担当者 佐伯 朋昭 TEL 092-865-3737																								
(4)事業の内容	特定建築工事業、宅地建物取引業、一級建築士事務所、建築工事業																								
(5)事業の規模	本社及び作業場 <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動規模</th> <th>単位</th> <th>2020 年度</th> <th>2021 年度</th> <th>2022 年度</th> <th>2023 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>百万円</td> <td>485</td> <td>546</td> <td>461</td> <td>397</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>人</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>床面積</td> <td>m²</td> <td>655</td> <td>655</td> <td>655</td> <td>655</td> </tr> </tbody> </table>	活動規模	単位	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	売上高	百万円	485	546	461	397	従業員数	人	14	14	12	10	床面積	m ²	655	655	655	655
活動規模	単位	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度																				
売上高	百万円	485	546	461	397																				
従業員数	人	14	14	12	10																				
床面積	m ²	655	655	655	655																				
(6)事業年度	10月～9月																								
(7)認証・登録対象																									
対象事業所	本社 ・(株)フルハウス、作業場																								
事業活動	特定建築工事業、宅地建物取引業、一級建築士事務所、建築工事業																								

3. 実施体制図



役割分担表

所 属	役割・責任・権限
代表者（会長）	・代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ ・環境経営方針を作成・見直し、従業員に周知する ・環境管理責任者、EA21事務局員を任命する ・環境への取組を実施するための資源（人・もの・金）を準備する ・EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理責任者	・EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築して実行し、環境実績を向上させる。 ・環境経営目標、環境経営計画を作成する。 ・3ヶ月に1回、環境目標の達成状況及び環境活動計画の実行状況を確認する。 ・上記の結果を社長に報告する
EA21事務局	・環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う ・社外からの環境情報の収集と伝達を行う
部門長	・環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画を部門全員に周知する ・環境経営目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する ・自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する ・自部門に関連する法規制等を順守する ・自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する ・自部門の教育・訓練を実施する
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する
建設現場	・現場ごとに環境負荷を把握する ・現場に係わる環境活動を責任持って実施する ・協力会社への周知を徹底する

4. 環境経営目標とその実績

環境経営 目標	目標 実績	基準値 過去4年間の 平均値 (単位)	2023年度 (1%削減)	2024年度 (2%削減)	2025年度 (3%削減)	2026年度 (4%削減)
二酸化炭素排出量の削減	目標	—	30,130	29,830	29,520	29,220
	実績	30,440 (kg-CO ₂)	27,227			
電気使用量の削減	目標	—	9,959	9,860	9,750	9,660
	実績	10,060 (kWh)	7,784			
ガソリン使用量の削減	目標	—	9,980	9,880	9,780	9,680
	実績	10,080 (L)	9,192			
軽油使用量の削減	目標	—	1,170	1,160	1,150	1,140
	実績	1,190 (L)	962			
一般廃棄物排出量の削減	目標	—	362	358	355	351
	実績	366 (kg)	296			
産業廃棄物排出量の削減	目標	* 3	建設廃棄物の分別を徹底して排出量を削減する			
	実績	679.0 (トン)	629			
産業廃棄物リサイクル率の向上	目標	—	63.6 (1.01%)	64.3 (1.02%)	64.9 (1.03%)	65.5 (1.04%)
	実績	— (63%)	43.5			

環境経営 目標	目標 実績	基準値 過去 4 年間 の平均値 (単位)	2023 年度 (1%削減)	2024 年度 (2%削減)	2025 年度 (3%削減)	2026 年度 (4%削減)
水使用量 の削減	目標	95	94	93.5	93	92.5
	実績	— (m ³)	86			
グリーン 購入	目標	—	調査	調査	調査	調査
	実績	コピー紙の購入 再生資源使用 促進	コピー紙の購入 再生資源使用 促進	コピー紙の購入 再生資源使用 促進	コピー紙の購入 再生資源使用 促進	コピー紙の購入 再生資源使用 促進
自社が施 工する建 築物の環 境性能の 向上	目標	* 4	8	8	8	8
	実績	— (件)	8			
社会貢献 活動	目標	地域の清掃活動、防災・防犯活動、芋掘り大会、餅つき大会へ積極的に参加する				
	実績	5 (回)	2	2	2	2
化学物質 使用量の 管理	目標	—	取引先情報 提供	取引先情報 提供	取引先情報 提供	取引先情報 提供
	実績	適正管理 指導	適正管理 指導	適正管理 指導	適正管理 指導	適正管理 指導

* 1 環境経営目標は、全社が一体として取り組むこととし、事務所、作業場、建設現場の個別には設定しない。

* 2 二酸化炭素排出量に係る購入電力の排出係数は、0.438Kg-CO₂/kWh(H29 年度九州電力の実排出係数)を使用した。

* 3 産業廃棄物排出量については受注案件によって大きく変動するため、自社で管理できないことから定性目標とする。

* 4 断熱材(セルロース)の使用物件の件数である。

5. 環境経営計画及びその取組結果と評価並びに次年度の取組内容

(1) 二酸化炭素排出量の削減

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の取組方向も含む)
電気使用量の削減	○	・冷房温度 27℃ ・暖房温度 23℃ ・不要照明の消灯	○ ○ ○	前年比マイナス 314kwh であった。 大型物件がなく使用量が減少した。今後 もエアコンの設定温度を目安に社員の体 調管理を優先にした温度を保つ。

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の取組方向も含む)
ガソリン及び軽油使用量の削減	○	・エコドライブに心掛ける ・無駄なアイドリングを無くす。	○ ○	ガソリン使用量が、前年比マイナス 47L で 軽油使用量が、前年比プラス 8L であった。 大型物件がなくダンプの近場での使用量が多 いことが、軽油の使用量に表れている これまで同様に今後も段取りよく工程管理 を行い現場への移動を最小限にする。

(2) 一般廃棄物の削減

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の取組方向も含む)
紙くず発生量及び可燃・不燃ごみの発生量の削減	○	・コピー用紙は両面使用 ・無駄なものを購入しない	○ ○	今後もコピー用紙等無駄をなくし削減に努 める。書類を社内ネットワークで共有するなど 電子化を心がける。

(3) 産業廃棄物排出量の削減

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の取組方向も含む)
木くず発生量の削減	○	・端材の再使用化	○	今後も木材を無駄のないように有効に活 用し、かつ端材の再使用を心掛ける。
ボード類発生量の削減	○	・端材の再使用化	○	今後も木くずと同様に端材の再利用に心 掛ける。廃棄物は、雨水等に気を付ける。

(4)産業廃棄物のリサイクル率向上

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の取組方向も含む)
産業廃棄物の分別	○	・現場での廃棄物抑制 ・再生資源の使用	○ ○	今後も現場での廃棄物の分別を徹底させる。今後も再生材の使用率を向上させる。

(5)水使用量の削減

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の取組方向も含む)
水道使用量の削減	○	・節水シールの貼付 ・節水活動の推進	○ ○	使用量の前年比が、マイナス 3 m ³ であった。今年度も、昨年度同様に大型物件及び新築件数の激減が要因と思われる。今後もお互いに声を掛け合うなどして徹底させる。

(6)グリーン購入

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の取組方向も含む)
再生資源の使用	○	・グリーン製品の購入	○	再生資源製品の購入を推進する。

(7)自社が施工する建築物の環境性能の向上に関する取組

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の取組方向も含む)
建築物への断熱材等の使用	○	・顧客への断熱材(セルローズ)等使用の推奨	○	今年度のセルローズ仕様物件は 8 件であった。 今後も顧客への必要性の周知を図る。

(8)社会貢献に関する取組

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の取組方向も含む)
社会貢献活動への参加	○	・公共施設(公園等)の清掃活動 ・防災・防犯活動 ・芋掘り大会	○ ○	去年度同様に地域活動等再開催が出来ておらず来年度は復活すると思われるので積極的に参加したい。 昨年度より10月の芋掘り大会をし再開催し、顧客とのコミュニケーション行った。

(9)化学物質使用に関する取組

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の取組方向も含む)
化学物質使用	○	・化学物質安全データシートによる安全の確認の徹底	○	今後も適正管理を行う。

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業活動において法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりである。

適用される法規制等	適用される事項(施設・物質・活動等)
廃棄物処理法	事業系一般廃棄物、産業廃棄物(廃プラ、木くず、廃油、水銀使用)
騒音規制法	コンプレッサー、送風機(協力会社で使用)
建設リサイクル法	コンクリート塊、木材等
ラージリサイクル法	コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊
消防法	木材の保管
振動規制法	ブレーカー、杭打ち機(協力会社で使用)
フロン排出抑制法	エアコンの簡易点検、定期点検
大気汚染防止法	特定建築材(石綿等)の除去
建物省エネ法	エネルギー消費性能の向上に関する基準への適合

上記の環境関連法規の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。

また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

社員個々の努力の結果が、数値に表れてきているので喜ばしい。
近年ほどではないが、人員不足のため大型物件の受注も出来ておらず、リフォーム件数が、新築工事より伸びており人員確保が最大の問題である。

8. その他の社会貢献活動の紹介

昨年同様イベントなどの再開催が出来ておらず参加の機会が減った。

- ・ 毎年恒例の城南・早良・西区暴力団追放運動大会に参加した。
- ・ 年末に地域のお寺等の餅つき大会の参加及び手伝い。
- ・ 芋掘り大会を再開催した。

(以上)